

特例退職被保険者資格取得申請について

1. 申請から保険証発行までの流れ

資格取得要件を満たしてから3ヶ月以内に申請書をご提出ください。

①申請書の提出

- ・「健康保険特例退職者被保険者資格取得申請書」(4ページ目)
- ・「預金口座振替依頼書」(B I P R O G Y 健保で配布します。個人用メールアドレスにて、送付先住所を記入の上、依頼してください)
- ・その他の書類(「特例退職被保険者資格取得申請書類一覧」(3ページ目)をご覧ください)

②当組合で受理後、保険証および保険料納付書が自宅に郵送されます。

③保険料の振り込み

郵送された納付書に基づき保険料を納付してください。

特例退職資格取得日以降にお振込みをお願いします。

保険料は原則としてご登録いただいた口座から自動振替させていただきますが、**口座振替が開始出来るまでの保険料(毎月払いを選択した場合は2か月分)は振込みとなります。**

<振込先>

三井住友銀行 築地支店 普通預金 7034678 ビプロジーケンコウホケンクミアイ

2. 保険料の納付方法について

保険料の納付は、毎月納付方式・半期前納方式・年間一括方式から選択し、「特例退職被保険者資格取得申請書」に記入してください。

(例) 4月より新規加入した場合の前納保険料額

前納を選択した場合、割引となりますが、初回の1ヶ月は割引対象外となります。

保険料納付方法	65歳未満の方および特定被保険者※注 (介護保険料あり)	65歳以上の方(介護保険料なし) 特定被保険者※注は除く
A 毎月納付方式	28,080円(1か月分)	23,400円(1か月分)
B 半期前納方式	167,111円(前期) + 166,566円(後期)	139,260円(前期) + 138,805円(後期)
C 1年前納方式	330,977円(1年分)	275,815円(1年分)

※注 特定被保険者とは40歳未満もしくは65歳以上の方で、40歳以上65歳未満の被扶養者を有している方となります。

注) 年度の途中から加入する方が前納を選択した場合、今年度は3月末までの支払いになりますが、来年度から6か月分または1年分となります。

<口座振替日>

A 毎月納付方式: 毎月23日(翌月分保険料)

B 半期前納方式: 毎年3月6日(前期: 4月~9月分)、9月6日(後期: 10月~翌年3月分)

C 1年前納方式: 毎年3月6日(4月~翌年3月分)

* 金融機関休業日の場合は翌営業日

3. ご注意

特例退職被保険者の保険料は国民健康保険と違い、ご本人の収入によって算定されるものではありませんので、国民健康保険の方が安くなる場合もあります。

資格喪失事由

- ① 後期高齢者医療制度の該当となったとき(75歳の誕生日を迎えたとき)
- ② 65歳以上75歳未満で後期高齢者医療広域連合から障害認定を受けて後期高齢者医療制度の該当となったとき
- ③ 再就職をして、その会社の健康保険被保険者となったとき
- ④ 保険料を納付期限までに納付しなかったとき
- ⑤ 被扶養者になったとき
- ⑥ 日本国外に居住したとき
- ⑦ 生活保護の対象となったとき
- ⑧ 被保険者が死亡したとき(被扶養者も資格喪失になります)
- ⑨ 被保険者が特例退職被保険者でなくなることを希望したとき

<書類の提出先> 社内便の場合 (メールコード) A11-N7
郵送の場合
〒135-8560 東京都江東区豊洲 1-1-1
B I P R O G Y健康保険組合

<問い合わせ先> kenpo-nt-box@biprogy.com
TEL : 03-4579-1626

以上

現在在職中の方で、当組合HPの「[健保マイページ](#)」に登録されているアドレスが、会社のアドレスになっている場合は、退職後も確認できるアドレスにご変更をお願いいたします。また、「健保マイページ」にまだ登録されていない方は、ご登録いただきますようお願いいたします。

特例退職被保険者資格取得申請書類一覧

NO	提出書類	被 保 険 者	被 扶 養 者	説 明
1	B I P R O G Y 健保 特例退職被保険者 資格取得申請書	○		必要事項を記入してご提出ください。
2	預金口座振替依頼書	○		保険料の他、保養所利用料等の引き落とし先になります。 下記お問合わせ先メールアドレスへ依頼してください。 本依頼書を郵送します。
3	住民票	○	○	被保険者及び被扶養者の両方が記載されているもの。
4	課税または非課税証明書		○	18歳以上の被扶養者がいる場合のみ、ご提出ください。
5	国民年金・厚生年金保険 年金証書の写し	○		「国民年金・厚生年金保険年金証書」到着前に加入を希望される方は、裁定請求書類である「年金請求書(国民年金・厚生年金保険老齢給付)」の1ページ目の写し(注1)をご提出頂き、後日、「国民年金・厚生年金保険年金証書」が到着次第、その写しをご提出ください。(注2) (注1)老齢年金の繰上げ請求をされる方は「国民年金老齢基礎年金支給繰上げ請求書」の写しも必要です。 (注2)「国民年金・厚生年金保険年金証書」を提出されない場合は、資格取得日に遡って特例退職被保険者資格が喪失になり、その期間に保険診療を受けた場合は、保険給付費を返還して頂きます。
6	年金振込通知書 年金額改定通知書 厚生年金保険決定通知書 等の写し	○	○	現在受け取っている年金額または今後受け取る年金額のわかるものとして、直近の「年金振込通知書」「年金額改定通知書」「厚生年金保険決定通知書」「制度共同年金見込額照会回答書」等の写しをご提出ください。被保険者分及び被扶養者分(年金受給している場合のみ)
7	健康保険資格喪失証明書 または、現在加入の国保 「保険証コピー」	○		年金受給権が発生してから現在までに加入していた健康保険の資格喪失証明書(資格取得日も記載されたもの)を全期間分ご用意ください。なお、現在国保加入の方については「保険証コピー」を提出してください。 (注1)BIPROGY 健保に加入されている方は提出不要です。
8	被扶養者状況届		○	18歳以上の被扶養者1人につき1枚提出してください。状況に応じ必要添付書類もご提出ください。
9	扶養事情書		○	18歳以上の被扶養者1人につき1枚提出してください。 (配偶者、学生は除く)
10	被保険者の収入を 証明するもの	△		【被扶養者がいる方は提出必要】 <u>扶養条件「被扶養者の収入が被保険者の2分の1未満」</u> であることを証明するものとして、被保険者本人の今後の収入がわかるもの(例えば、6の「年金振込通知書」、「企業年金証書」等)を提出してください。

<書類の入手先>

- NO. 1 次ページをご覧ください。
- NO. 2 B I P R O G Y 健康保険組合で配布します。お問い合わせください。
- NO. 3、4 市区町村役所にて入手してください。
- No. 5 年金の裁定請求後、日本年金機構よりご自宅に送付されます。
- No. 8、9 B I P R O G Y 健康保険組合ホームページ → [各種申請書](#)よりダウンロードください。

<書類の提出先>

- メールコード A11N7
- 郵送の場合 〒135-8560 東京都江東区豊洲1-1-1 B I P R O G Y 健康保険組合
- <お問合わせ先> kenpo-nt-box@biprogy.com tel: 03-4579-1626

BIPROGY 健保特例退職被保険者資格取得申請書

健保 記入欄	特例退職被保険者証記号番号	資格取得年月日	常務理事	事務長	課長	担当者
	701	令和 年 月 日				

BIPROGY 健康保険組合理事長 殿

1. 特例退職被保険者申請

フリガナ 申請者氏名	生年月日	性別	在職時の記号番号	退職時に所属していた 事業所名	
	昭和 年 月 日	男女		(連絡先)	
住民票住所	〒 () Tel ()				
居所住所	〒 () 上記の住民票住所と同じ場合は記入不要				
BIPROGY 健康保 険組合の被保険者 であった事項	資格取得(入社日)	資格喪失(退職翌日)	標準報酬月額		
	昭和 平成 年 月 日	平成 令和 年 月 日	千円		
被用者年金の 受給権	年金支給者	年金の種類	受給権取得年月	厚生年金の被保険者期間	
	厚生労働大臣	老齢年金	年 月	年 ヶ月	

2. 被扶養者申請

フリガナ 被扶養者氏名	性別	被扶養者生年月日	続柄	住居	収入	収入の額(年収)
	男女	昭和 平成 令和 年 月 日		同居 別居	有 無	万円
	男女	昭和 平成 令和 年 月 日		同居 別居	有 無	万円
	男女	昭和 平成 令和 年 月 日		同居 別居	有 無	万円
	男女	昭和 平成 令和 年 月 日		同居 別居	有 無	万円

3. 指定銀行(本人名義)

銀行名	銀行・信用金庫 信用組合			本店・支店 出張所	※ 預金口座振替依頼書と同じ 口座を記入してください。	
金融機関番号	店舗番号	預金種類	口座番号(右詰でご記入ください)			※ 給付金は指定銀行に振込 いたします。 (支給日は毎月25日)
		普通 当座				

4. 保険料納付方法(いずれか1つをお選びください)*前納の場合は割引があります。

A 毎月支払う	: 毎月上記口座より自動引き落としする。
B 半期分の前納	: 6ヶ月分ずつまとめて納付する。前期4月~9月分、後期10月~翌年3月分。
C 1年分の前納	: 1年分ずつまとめて納付する。4月~翌年3月分、但し、加入年については加入月から3月分までとなる。

5. 緊急連絡先(日中連絡の取れるところを必ず2ヶ所ご記入ください。ご自分または家族の携帯電話でも結構です。)

連絡先①		電話番号	
連絡先②		電話番号	

(ここで知り得た個人情報は、当組合のプライバシーポリシーに従い、健康保険業務以外には使用いたしません)

BIPROGY 健保特例退職被保険者資格取得申請書

記入例

退職被保険者証記号番号	資格取得年月日
01	令和 年 月 日

常務理事	事務長	課長	担当者

在職中の氏名コードになります

BIPROGY 健康保険組合理事長 殿

1. 特例退職被保険者申請

フリガナ 申請者氏名	生年月日	性別	在職時の記号番	退職時に所属していた 事業所名
コウトウ タロウ 江東 太郎	昭和33年 5月 1日	男女 男女	101 123456	BIPROGY 株式会社 (連絡先) 26566
住民票住所	〒123-4567 東京都港区新橋1-2-3 Tel 03(5555)6677			
居所住所	〒 - 上記の住民票住所			
BIPROGY 健康保 険組合の被保険者 であった事項	資格取得(入社日)	資格喪失(退職翌日)	標準報酬月額	
	平成 4年 4月 1日	令和 6年 2月 1日	340 千円	
	年金の種類	受給権取得年月	厚生年金の被保険者期間	
	老齢年金	R5年 5月	年 月	

退職後、期間をあげずに加入する場合のみ。
給与明細で確認のうえ、ご記入ください。

ご加入後に住民票住所・居所住所を変更される場合は「住所変更届」をご提出ください。

2. 被扶養者申請

フリガナ 被扶養者氏名	性別	被扶養者生年月日	続柄	住居	収入	収入の額(年収)
コウトウ ハナコ 江東 花子	男女 男女	昭和 年 月 日	妻	同居 別居	有 無	62万円
		月 日		同居 別居	有 無	万円
		月 日		同居 別居	有 無	万円

年金証書の上段に記載されている「受給権を取得した年月」
年金証書未入手の場合は年金受給が始まる年の誕生日が属する月

ゆうちょの場合は銀行名の箇所にゆうちょと記入し、金融機関番号は不要です。店舗番号3桁に店名(店番)を、口座番号欄に口座番号をご記入ください

3. 指定銀行(本人名義)

銀行名	みずほ	信用金庫	〇〇〇	支店・支店出張所
金融機関番号	店舗番号	預金種類	口座番号(右詰でご記入ください)	
0001	123	普通当座	1234567	

※ 預金口座振替依頼書と同じ口座を記入してください。
※ 給付金は指定銀行に振込いたします。(支給日は毎月25日)

4. 保険料納付方法(いずれか1つをお選びください) *前納の場合は割引があります。

- A 毎月支払う : 毎月上記口座より自動引き落としする。
- B 半期分の前納 : 6ヶ月分ずつまとめて納付する。前期4~9月分、後期10~翌年3月分。
- C 1年分の前納 : 1年分ずつまとめて納付する。4~翌年3月分、但し、加入年については加入月から3月分までとなる。

5. 緊急連絡先(日中連絡の取れるところを必ず2ヶ所ご記入ください。ご自分または家族の携帯電話でも結構です。)

連絡先①	本人の携帯電話	電話番号	090-1234-3333
連絡先②	妻の携帯電話	電話番号	080-1234-5555

(ここで知り得た個人情報は、当組合のプライバシーポリシーに基づき健康保険業務以外には使用いたしません)

保険料引落とし不備等、健康保険組合よりご連絡させていただくことがあります。ご対応いただける電話番号をご記入ください。

(見本)

国民年金・厚生年金保険年金証書

<見本>

年金の種類 老齢 基礎年金番号 [] 年金コード []

受給権者の氏名 []

受給権者の生年月日 昭和 [] 年 [] 月 [] 日 受給権を取得した年月 平成 [] 年 [] 月

上記のとおり、国民年金法による年金給付・厚生年金保険法による保険給付を行うことに決定したことを証します。

厚生労働大臣

平成 [] 年 [] 月 [] 日

厚生年金保険 年金決定通知書

年金の種類と年金決定の根拠となった厚生年金保険法の条文 老齢 厚生年金 厚生年金保険法 2 第 8 条 の

1. 年金額の内訳

支払開始年月	基本となる年金額 (円)	加給年金額 または加算額 (円)	繰上げ・繰下げによる 減算・加算額 (円)	支給停止額 (円)	年金額 (円)
元号 年 月 平成 [] 年 [] 月	[]	0	0	[]	0
支給停止理由	01	支給停止期間	平成 [] 年 [] 月～	年 月まで	

4. 加入期間の内訳

加入期間	月数
①厚生年金保険の加入期間	400 月
②厚生年金保険の戦時加算期間	月
③給付保険の戦時加算期間	月
④沖縄養老期間	月
⑤沖縄免除期間	月
⑥離婚分割等により加入者とみなされた期間	月
⑦旧令共済組合期間	月

5. 平均標準報酬額等の内容

厚生年金保険の加入期間の種類	月数	平均標準報酬額 (平均標準報酬月額)
①平成15年3月までの期間	[] 月	[] 円
②平成15年4月以降の期間	[] 月	[] 円
③平成15年3月までの厚生年金基金期間	[] 月	[] 円
④平成15年4月以降の厚生年金基金期間	[] 月	[] 円
⑤昭和61年3月までの就内員又は給員であった期間	[] 月	[] 円
⑥昭和61年4月～平成3年3月の就内員又は給員であった期間	[] 月	[] 円
⑦昭和61年3月までの就内員であった厚生年金基金期間	[] 月	[] 円
⑧昭和61年4月～平成3年3月の就内員であった厚生年金基金期間	[] 月	[] 円

4. 加給年金額対象者等の内訳

加給年金額対象者 配偶者 (区分) 子 人

遺族加算区分 []

国民年金 年金決定通知書

年金の種類と年金決定の根拠となった国民年金法の条文 基礎年金 国民年金法 第 条 の

2. 年金額の内訳

支払開始年月	基本となる年金額 (円)	加算額 (円)	繰上げ・繰下げによる 減算・加算額 (円)	支給停止額 (円)	年金額 (円)
元号 年 月	[]	[]	[]	[]	[]
支給停止理由		支給停止期間	年 月～	年 月まで	加算額対象者 [] 人

3. 年金の計算の基礎となった保険料納付済期間等の内訳

国民年金の 保険料 納付済期間 等	第1号期間 (国民年金加入期間)		第2号期間 (厚生年金・共済年金加入期間)		第3号期間 (厚生年金・共済年金加入者に後妻されていた配偶者の期間)	
	納付	月 ()	厚生年金保険	月 ()		月 ()
(付加)	月 4分の1免除	月 ()	共済組合	月 ()		
	半額免除	月 ()				
	月 4分の3免除	月 ()				
	全額免除	月 ()				

※ 国民年金の保険料納付済期間等の第1号期間における免除期間の () 内の月数は平成21年4月以降の月数です。

※ 診断書の種類は、裏面をご覧ください。

III 障害基礎・障害厚生年金の障害状況

障害の等級	級 号
診断書の種類	
次回診断書提出年月	年 月

103

平成 [] 年 [] 月 [] 日

様

上記のとおり決定しましたので通知します。

厚生労働大臣

